

防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対し、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。

## ■ 政策課題対応タイプ

### 【対象事業】

- ・ 市街地再開発事業
- ・ 優良建築物等整備事業
- ・ 地域優良賃貸住宅整備事業
- ・ 住宅市街地総合整備事業
- ・ 防災街区整備事業
- ・ 都市再生整備計画事業の交付対象事業
- ・ 地域住宅計画に基づく事業の交付対象事業
- ・ 認定集約都市開発事業

※その他、住宅部分については地域要件等あり

### 【事業概要】

- 〈必須要件〉
- ・ 高齢者等配慮対策（バリアフリー化）
  - ・ 子育て対策（バリアフリー化、防犯性）
  - ・ 防災対策（帰宅困難者支援〔都市部〕、構造安全性）
  - ・ 省エネルギー対策（住宅・非住宅の誘導水準への適合）
  - ・ 環境対策（リサイクル性への配慮、劣化対策）



- 〈選択要件〉
- ・ 防災対策（帰宅困難者支援〔地方部〕、延焼遮断、津波に対する構造安全性、雨水対策）
  - ・ 省エネルギー対策（ZEH・ZEB水準への適合）
  - ・ 環境対策（ライフサイクルコスト、都市緑化、木材利用）
  - ・ 子育て対策（遮音性向上、居住環境、共働き世帯支援）
  - ・ 生産性向上（B I Mの導入）
  - ・ 働き方対策（テレワーク拠点の整備）

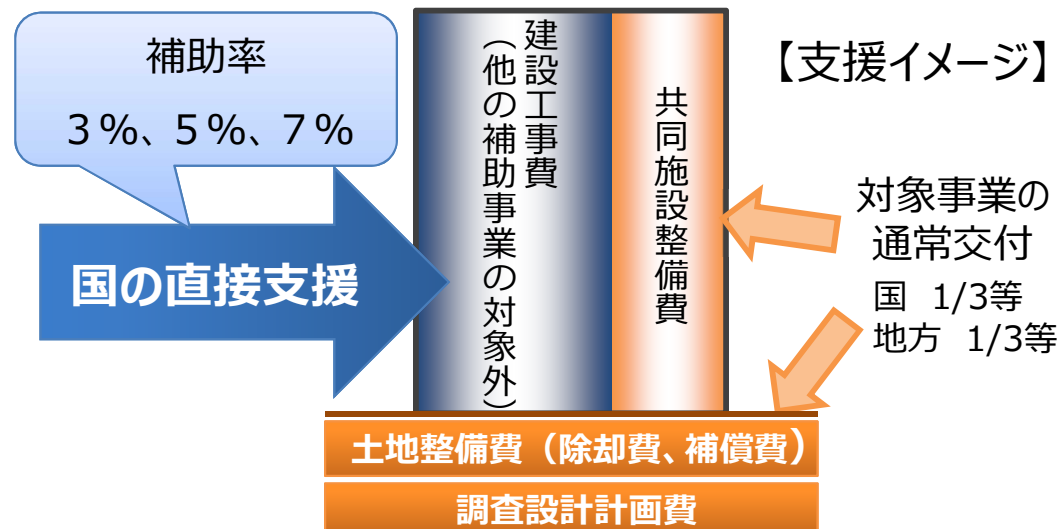
【適用期限】 令和7年3月31日まで

（令和9年3月31日において完了しないものにあつては、同日後実施される事業の部分を除く。）

### 【補助金額】

補助対象事業の建設工事費（他の国庫補助に係る補助対象事業費を除く）に対し、要件の充足数に応じて、右記の割合を乗じて得た額の範囲内とする。

必須要件	のみ	…	3%
必須要件	+ 選択要件の1項目	…	5%
必須要件	+ 選択要件の2項目	…	7%



## ■ 地域活性化タイプ

地権者の生活再建に支障を来たさないようにするために、建設工事費高騰の影響を受けた市街地再開発事業及び防災街区整備事業について、事業者負担を軽減する支援を実施

※事業計画が令和4年11月8日までに認可されており、かつ、同日以降に建設工事費高騰を踏まえた事業計画変更の実施が確実と見込まれる事業に限る